

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702818		
法人名	株式会社 シダー		
事業所名	あおぞらの里 グループホーム黒崎		
所在地	〒806-0051 福岡県北九州市八幡西区東鳴水三丁目6番1号 093-645-1612		
自己評価作成日	平成26年10月07日	評価結果確定日	平成26年11月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年11月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方が日々どんな暮らしをされているのか写真入りのお便りと近況報告をご家族へ毎月お送りしております。ご家族の面会も多いため、今後のケア等について一緒に考えていくように努めております。
できるだけ長く元気に過ごして頂けるように、生活の中でできる事、できない事を見極めながら自立支援を目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北九州市の副都心、黒崎郊外の住宅街に、デイサービス併設の2階建て2階部分に、「あおぞらの里 グループホーム黒崎」がある。開設10年目であるが、3年前に新築移転し機能的でゆったりとした雰囲気のあるホームでは、利用者と職員の笑顔と、楽しい会話が弾み、元気で明るい一日が始まっている。利用者と職員は、地域の一員として、宿場祭りや黒崎祇園祭りに参加し、ホームの行事にも、家族や地域のボランティアが参加し、地域交流が始まっている。利用者の残存能力を引き出すおやつづくりは、利用者の嗜好を聴き取り、一緒につくり、月に2回の手づくり料理と合わせ、利用者のつくる喜びと、食べる楽しさに繋げ、元気の源になっている。また、かかりつけ医と、協力医療機関を併用し、職員の細やかな観察力と合わせ、充実した医療連携が整っているグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロアに掲示しており、勉強会等で自分達のケアを振り返るようにしております。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念をフロアに掲示し、職員の入職時や年に数回行う面談時に理念についての確認を行っている。職員は、理念の意義を理解し、利用者が家族と暮らししていた時の人格を保ったまま、よりその人らしい生活が継続出来るよう、寄り添うケアに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域の行事には積極的に参加するよう心掛けております。日常では散歩に出て交流が図れるよう努めております。	今の場所に移転して3年が経ち、少しずつ地域交流が始まっている。町内会の一員として、地域の宿場祭り、黒崎祇園祭り、敬老会、清掃活動に積極的に参加し、ホームの行事にも、地域の方や家族の参加があり、日常的な地域交流が行われている。また、近隣の小学生の施設見学を年2回程度受け入れている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	交流会で入居者の方と接して頂く事で認知症について少しでも理解して頂けるよう努めております。認知症の方を介護されている地域の方がご相談にいらした事もございます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	その時々で必要な報告を行っております。運営推進会議の中では積極的に発言して下さる方が少ないため、アンケートや交流会にて意見交換できるよう努めております。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報等が提供されている。参加者は、家族(5人程度)、地域包括支援センター職員、利用者で構成し、家族交流会的な会議になっている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。	毎回、案内は出しているが、地域からの参加が少ないので、有識者、知見者、民生委員等から参加者を募り、会議に新しい風を吹き込み、外部の目を通した意見や質問、要望等を提案してもらい、ホーム運営に反映していくことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の方との連携については、運営推進会議に出席して頂き意見交換を行っております。定期的に窓口にも出向き関係構築に努めております。	管理者は行政窓口に出向き、ホームの運営や困難事例、更新申請の相談や情報交換を行いながら連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。グループホーム協議会に参加し、意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的開催する事で全職員が正しく理解できるよう努めております。1階の玄関は電子錠により施錠されておりますが、ご本人の意思により外出できるよう取り組んでおります。	身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束に関する勉強会を実施している。スピーチロックや薬の抑制を含めた身体拘束が利用者にも与える影響について、職員全員が理解し、抑制のない、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、1階の玄関は、電子錠で施錠しているが、利用者は何時でも外出できる体制である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても勉強会を毎年開催しており、日々の言動について振り返りながら防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護のパンフレットを用いて職員の勉強会を実施しております。入居者様で権利擁護の制度が必要となれば支援できるよう努めております。ただし、実績はございません。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。職員は、勉強会の中で、制度について学ぶ機会を持ち、資料やパンフレットを用意し、必要時にはいつでも説明出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談にて契約内容等をご説明させて頂き、ご納得された上で契約を締結しております。変更時には運営推進会議の場もしくは個別にご説明させて頂いております。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会が比較的多いため、その時にご意見を伺うよう努めております。	職員は日常会話の中で、利用者の思いや意向を聞き取っている。家族には、面会時や行事参加の時、又は運営推進会議にも家族の参加があり、それぞれの機会に、利用者の健康状態、暮らしぶり等を報告し、家族からの意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や勉強会等で職員の意見や考えを確認しております。個別に面談を行い確認する事もございます。	職員会議は、毎月、日中に30分程度時間を作り、当日の出勤者が参加し実施している。管理者は職員を信頼し、現場の声を大切にしている。管理者から出される大まかなテーマを基に職員が話し合い、意見や要望が活発に出され、ホーム運営や業務改善に反映している。また、詳細な議事録を作成し、職員に回覧して情報を共有している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に応じて役割分担を行っております。また、資格取得に対して研修会を開催する等のサポート体制も整っております。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は特に定めておりません。入職前に1日職場体験を行い、全てを見て頂いた上で意思を確認しております。個々の能力に応じて役割分担を行い、資格取得に対して研修会を開催する等のサポート体制も整っております。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、仕事に対する考え等を優先して採用している。採用後は、職員の特技や能力に合わせて役割分担や、勤務体制を組み、働きやすい職場を目指している。また、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が向上心を持って、生き生きと働ける就労環境作りに取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の開催、マニュアルにて職員教育を行っております。入居者様に対する言動等を定期的に振り返り、気になる点については個別に面談を行い指導しております。	身体拘束や接遇の勉強会の中で、利用者の人権について学び、言葉かけや対応について話し合い、利用者一人ひとりを尊重したケアの実践に取り組んでいる。また、毎日の勤務の中で、会話や対応の方法について、職員間で確認し合い、利用者の尊厳を守る介護について、職員全員が自覚を持って取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員がステップアップできるよう研修制度がございます。参加した職員が他の職員へ伝達講習を行う事で全職員が研修内容を理解できるよう努めております。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、勉強会等に参加し情報交換にも努めております。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にてご本人とお会いし傾聴しております。入居後は、職員が1名その方の担当につき不安を軽減できるよう努めております。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に1度見学に来て頂けるようお願いしております。しっかり傾聴し、入居後も随時対応しております。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族より傾聴しますが、入居前に関わっていたサービス事業者からも情報収集しております。その上で今後の支援について検討しております。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「できる事は一緒に」を念頭に置いて関係構築に努めております。定期的に入居者様の心理状態を考える時間を設けております。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会が比較的多いため、いらした時にご相談させて頂きながら支援の方向性を検討しております。毎月、お便りで近況報告も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月、写真付きのお便りをお送りしております。年賀状書きのお手伝いも毎年継続しております。そして、入居後もなじみの美容室に行かれていた方もいらっしゃいます。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくり話が出来るように配慮し、いつでも来て頂けるよう声掛けしている。また、町内の祭や敬老会に参加する事で、知人に再会される事もあり、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホームに入居したことで途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	極力、居室ではなく共同フロアで過ごして頂き、交流の時間を作るよう支援しております。発語が困難な入居者様については職員が関わりを多く持つよう努めております。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中の方についてはお見舞いに伺い、ご家族にはお手紙を書く事もあります。死亡退去となった方へは、初盆で伺っております。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様それぞれに担当をつけております。ご本人の意向を伺い、表情や仕草にも注目しながら全職員で情報を共有し把握しております。	担当職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、利用者の思いや意向、心配事等を聴き取り、家族と相談しながら、実現に向けて努力している。また、意思の疎通が困難な利用者に対しては、過去の履歴を見直したり、家族から情報を得て本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時や交流会では積極的にお話しをさせて頂いております。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細に記録を残すよう努め、全職員で情報を共有しております。今後の方向性について話し合いを行いその方に合った支援を心掛けております。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望等をもとに検討し介護計画を作成しております。主治医の先生に助言を頂く事もあります。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族、主治医と連絡を取り合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録下段に日々の評価コメント欄があり全員で記入しており、計画の見直しの際に参考にしております。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事内容の変更や外出願望等について臨機応変に対応できるよう心掛けております。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には極力参加できるよう努めております。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	訪問診療や往診、外来受診で迅速に対応して頂けるのでご家族も職員も安心しております。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診に、家族が同行する場合は、医療情報を主治医に届け連携を図っている。また、協力医療機関による定期的な往診と緊急時、夜間の往診体制を整え、24時間、安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を算定していないため看護職員は配置しておりません。協力医療機関先の看護師さんとは情報の共有ができております。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入居者様が混乱されないようにその方の情報をお渡しすると共に性格や詳細な情報について直接病院側へお伝えしております。退院時には、入院中の情報を頂き退院後の注意点等助言頂いております。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や体調が悪化した際に、ご本人やご家族の意向確認を行っております。開設以来、看取りケアの実績はありません。現在は看取りの体制もとっておりませんので重度化した場合は入院となるため、少しでも長く健康的に過ごせるよう支援しております。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で共有し、出来るだけ長くホームで暮らす事が出来るように職員全員で支援に取り組んでいる。今のところ、最後は病院でという希望が多い状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を実施しております。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練時に避難場所については職員やご家族には周知しております。地域との協力体制は十分に築けているとは言えないため、今後努力していきたいと思っております。	年2回の訓練の内、1回は消防署の協力を得て昼夜想定で実施し、通報装置、消火器の使い方や、ホームが2階にあるため、避難経路、非常口、避難場所の確認を毎回行い、利用者が安全に避難出来る体制を目指し取り組んでいる。また、非常時に備えて、飲料水や非常食等の備蓄も事業所で準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に職員の言動について、本社の職員が確認しております。その結果について、職員同士検討し改善に努めております。	職員は、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮し、優しい言葉かけや対応で、利用者が安心して暮らせる介護に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、ロッカーで鍵をかけて保管し、職員の守秘義務については、誓約書を交わし周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様によって意思表示が異なります。二者択一にしてみたり、表情から読み取ってみたりとご本人の希望を汲み取るよう努めております。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状況や表情に合わせて、入居者様が前向きになれるようお声掛けのタイミングや方法を工夫しております。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を心待ちにしている方がいれば、行きつけの美容室にご家族と行かれる方もおられます。爪切りや髭そりはお声掛けさせて頂き、お手伝いが必要な方へは支援しております。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は、厨房(委託業者)からの給食です。月に数回の手作りの日には入居者様のリクエストにお答えできるよう努めております。週1回のおかし作りも楽しみにされている様子です。	厨房(委託業者)からの配食を利用し、炊飯はホームで行っている。利用者は、職員の見守りや介助の中で、会話をしながら食事をしている。週1回のおやつ作りでは、誕生日のケーキやどら焼き、桜餅作りに挑戦し、利用者が、作って食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減(月1回)、食量および水分量、排泄状況(毎日)を観察しながら支援しております。糖尿病の方については、ご家族と相談させて頂きながら対応方法を決めております。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っております。ご自分でできない方については、職員がお手伝いさせて頂いております。義歯のお手入れも支援しております。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を用いて、その方の排泄パターンを把握するように努めております。できる限りトイレでの排泄ができるよう支援しております。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、紙オムツ使用の方も、日中はトイレ誘導し、夜間帯は、パットの種類や当て方等を工夫する等、一人ひとりの状態により対応している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	整腸剤等を服薬してコントロールされている方が多い状況です。腹部マッサージや水分摂取強化等の対応も行っております。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は週3回(火・木・土)で固定させて頂いているが、入浴時間については入居者様のご希望に添えるよう努めております。季節感を感じて頂けるように菖蒲湯や柚子湯等も取り組んでおります。	以前は週2回の入浴支援であったが、家族からの要望や、一日置きの入浴介助をしたいという職員の思いから、大幅な業務改善に取り組み、現在は週3回の入浴支援を行っている。浴槽には菖蒲や柚子を浮かべる等、利用者が季節を感じながら、入浴を楽しめるよう工夫している。また、入浴を拒まれる方には、職員を交替したり、方法を変えながら対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう日中は活動的に過ごして頂けるよう支援しておりますが、入居者様のご希望時や体調不良時には居室で休んで頂いております。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報については、いつでも職員が確認できるようにしております。日々の変化等については、介護記録に記録しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味活動を大切に、極力継続できるよう支援しております。植木の水やりやめだかの餌やり、掃除や洗濯物をたたむ等の役割をお願いしている方もいらっしゃいます。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂けるように定期的にドライブに行っております。普段もおやつを買いに近くのコンビニエンスストアに行ったり、日用品の買い物や衣類と一緒に買いにいける事もあります。	天気の良い日は、周辺の散歩や近所のコンビニエンスストアに買い物に出掛ける等、利用者の気分転換に繋げている。また、日用品や衣類の買い物、弁当持参のお花見やドライブは、利用者の大きな楽しみであり、利用者の一日一日を大切に、外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は施設でお小遣いをお預かりしておりますが、支払い時には極力入居者様にお金をお渡しして対応しております。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話を繋いだり、時には入居者様から電話できるよう支援しております。毎年、年賀状も出せるようお手伝いしております。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	感染症対策および消臭対策には力を入れております。その他は、季節感を感じて頂けるようディスプレイを工夫しております。	法人全体の方針として、利用者は目上の方であるので、幼い飾りつけは禁止されている為、職員は季節毎のディスプレイを工夫して行い、シンプルであるが落ち着いた共用空間となっている。アロマミストや、空気清浄機の使用により、臭いや感染防止にも配慮している。また、清掃には力を入れ、清潔で気持ちの良い環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、テーブルスペース、ソファスペースを作る事で自由に場所を選択できるように努めております。時には場所の取り合いになる事もありますが、それも社会的刺激となり良い刺激だと思っております。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当職員がご家族と相談しながら必要な物を揃えたり、使い慣れた物の配置を検討しております。居室清掃時には入居者様と一緒にする事もあります。	利用者が自宅で使っていた馴染みの筆筒やソファ、テレビや鏡、家族の写真や生活用品を持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感のない雰囲気作りに配慮している。また、利用者と一緒に清掃を行う事もあり、清潔で明るい居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活に動きがでるような環境設定をしております。できる事を日々支援させて頂いております。		